

障がいのある子どもたちに 当たり前な学習環境を！

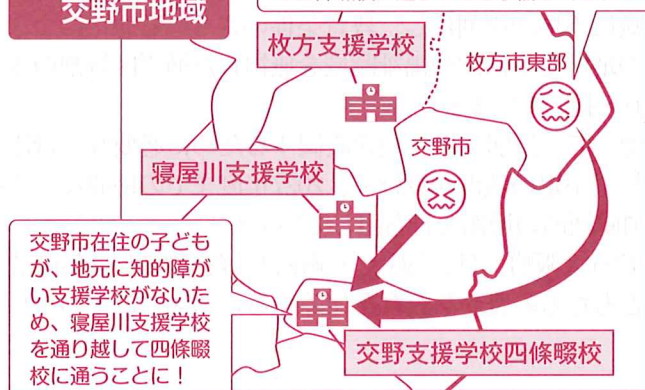
「過大・過密」「教室不足」「長時間通学」解消に向けて支援学校を抜本的に整備してください

「数合わせ」のための「いびつな通学区域割」生活圏・福祉圏域を
無視し、長時間通学！府内各地域いたるところで、起こっています！！

「小中高一貫教育が受けられない！」「同じ市内でも、支援学校は別々に…」
「高等部で友だちと離ればなれに…」「近い支援学校に行けず、1時間以上かけて通学」

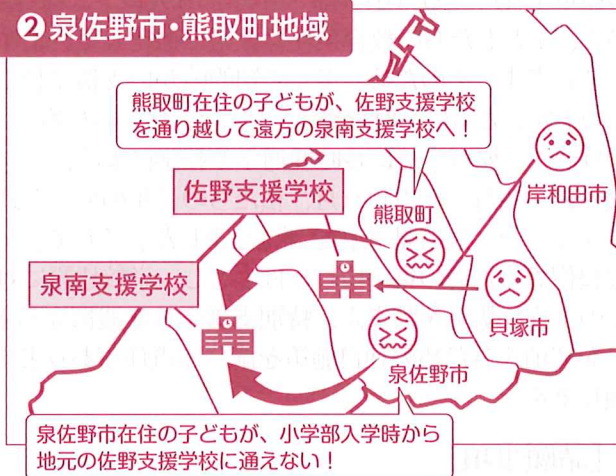
① 枚方市・ 交野市地域

枚方市東部在住の子どもが、高等部進学時に、地元の枚方支援学校に通えずに、遠方の四條畷校に通うことを余儀なくされる！



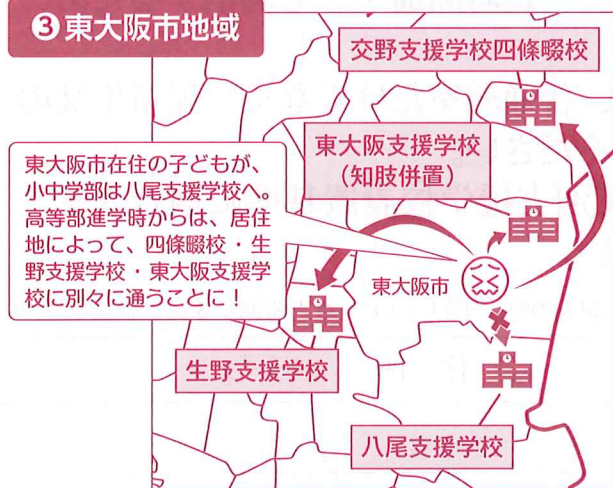
② 泉佐野市・熊取町地域

熊取町在住の子どもが、佐野支援学校を通り越して遠方の泉南支援学校へ！



③ 東大阪市地域

東大阪市在住の子どもが、小中学部は八尾支援学校へ。高等部進学時からは、居住地によって、四條畷校・生野支援学校・東大阪支援学校に別々に通うことに！



わたしたちのねがい



- 自宅から40分以内で通える学校
- 小学部・中学部・高等部がある一貫した教育が受けられる学校
- 適正規模※150～200人の学校

※大阪府学校教育審議会（1992年2月）は、知的障がい支援学校の適正規模を150人から200人とする答申を出しています。

文部科学省は、時限措置で支援学校建設に対する国庫補助の増額を打ち出しています。
特別支援学校を設置する義務を負う大阪府に

「いまこそ支援学校の新校整備を！」の声を届けます。

》》》「府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願」
署名にご協力ください。

府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願

【請願趣旨】

2024年度大阪府当初予算案において、「知的障がい支援学校の教育環境を確保し、国の『特別支援学校設置基準』に定められた、校舎面積基準、学級編成基準への不適合を令和14(2032)年度までに解消できるよう、在籍者数の増加が見込まれる地域を優先し、新たな支援学校の整備等をおこなう」という考えを示しました。さらに、交野支援学校四條畷校本校化(小学部設置)が予算化され、長年の私たちの運動が結実しました。2023年度、新校整備に向けて予算化された2校について、豊能地域は「豊中市立第七中学校」、大阪市北東部は「府立茨田高等学校」の施設等を活用するとしました。2024年4月には府立出来島支援学校が新たに開校されましたが、現在進められている整備計画だけでは、知的障がい支援学校の「過大・過密」「教室不足」「長時間通学」は解消されません。

「過大・過密」「教室不足」が進行する大阪の支援学校では、普通教室が足りないために図書室や音楽室などの特別教室だけでなく、更衣室や教材室まで転用せざるを得ない状況です。特別支援学校設置基準における1クラス当たりの児童生徒の人数(小学部・中学部6人以下、高等部8人以下)を超えた子どもが1教室に詰め込まれている学校も多く、子どもたちの教育条件は非常に悪化しています。加えて、学校の大規模化によって、教職員配置の比率が低下しています。そのため、多くの知的障がい支援学校では教職員不足が深刻化し、教育条件のさらなる悪化につながっています。さらに、府教委は、「数合わせ」のために、多くの地域で生活圏や福祉圏域を無視した通学区域割の変更を繰り返し、児童生徒に長時間通学や転学による、多大な負担を強いています。

文部科学省は、2021年9月、私たちの長年の要求と運動を受けて、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準を定めた「設置基準」を制定しました。そして、全国の教室不足の状況を受けて、2027年度までの期間を「支援学校整備等のための集中取組期間」とし、学校建設に対する国庫補助の増額を打ち出しています。

このような状況を踏まえ、特別支援学校を設置する義務を負う大阪府には、「過大・過密」「教室不足」「長時間通学」を解消するための独自施策を講じる責任があります。子どもたちの豊かな教育を保障するために、以下の事項を請願します。

【請願事項】

- 府立支援学校の「過大・過密」「教室不足」「長時間通学」を解消するため、新校整備を早急に具体化してください。
- 今後新設される府立支援学校については、普通教室だけでなく、児童生徒の学習活動に必要な特別教室等を整備してください。
- 既存の府立支援学校についても、国の特別支援学校設置基準に適合させ、「教室不足」をただちに解消してください。

ご家族等のお名前・ご住所を記入の際、「同上」「〃」など省略せずにご記入ください。

お 名 前	ご 住 所

最終締め切り 2026年2月20日(金)

【取り扱い団体】大阪の障害児教育をよくなる会、大阪障害児・者を守る会

障害者(児)を守る全大阪連絡協議会、全国障害者問題研究会大阪支部

【連絡先】大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館704号 TEL: 06-6765-8904

大阪府立障害児学校教職員組合内 大阪の障害児教育をよくなる会事務局